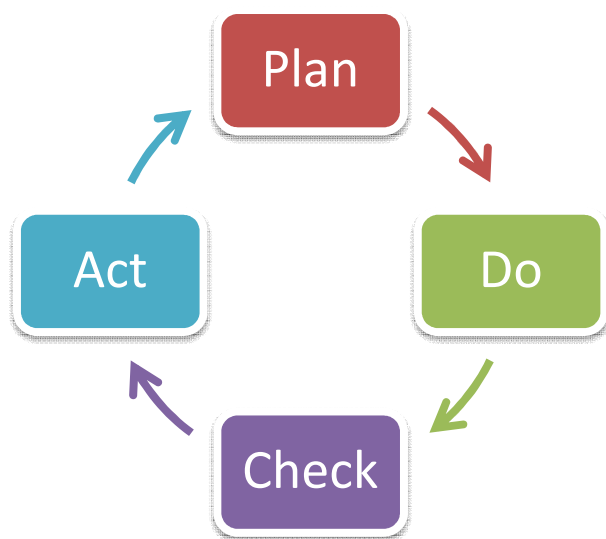


第5章 計画の推進体制

第1節 点検、評価(Plan Do Check Act)

本計画は、PDCA サイクルに基づき進行管理を行うこととし、個別事業の進捗状況と計画全体の成果の両面から毎年度点検・評価を行います。

また、計画に定めた量の見込みなどが実際の状況と大きく乖離し、必要と考えられる場合は、計画の見直しを行います。



第2節 計画の推進体制

進行管理にあたっては、箕面市子ども・子育て会議において、意見を聞くものとします。

子育てに関わる施策分野は、福祉のみならず、保健、医療、教育等、多岐にわたっているため、計画の実施にあたっては、行政と関係諸機関とのネットワークにより推進します。また、国、府の関係各機関とも連携を図ります。

第3節 計画内容の周知徹底

本計画は、子育ての第一義的な責任は保護者にあるという大前提のもと、地域全体、社会全体で子育てを支援する体制づくりに向けて、行政のみならず、家庭、地域、事業所をはじめ、市民全員のそれぞれの立場における取組を示すものです。そのため、市民一人ひとりが子育てと子育て支援の重要性を理解し、それに関する取組を実践・継続していけるよう、広報紙や市ホームページ等の多様な媒体を活用し、本計画の内容を公開し、市民への周知徹底を図ります。